

【香川県制度融資のお知らせ】

(株) 穴吹工務店の会社更生手続き開始の申立てにより、
事業活動に支障が生じている中小企業者の方へ

「連鎖倒産防止 緊急特別融資」 12月1日から受付を開始します。

＜融資制度の概要＞

1. 融資対象者	県内に事業所を有し、6カ月以上引き続いて同一事業を営む中小企業者（会社・個人）又は組合であって、株式会社穴吹工務店、株式会社エイシィカンパニーグループ及び株式会社穴吹ハートレイと直接又は間接の取引があり、当該法人が会社更生手続き開始を申し立てたことに伴い、事業活動に支障が生じている方
2. 資金使途	運転資金
3. 融資金額	20,000千円以内 〔ただし、回収困難となった売掛債権その他の穴吹工務店等の経営破たんにより影響を受けた金額の範囲内とします〕
4. 融資期間	運転資金 5年以内（据置期間1年以内） 原則として毎月元金均等償還とします
5. 融資利率	年1.50%
6. 信用保証	保証付 信用保証料率 年 0.40%～0.60% 経営安定関連（セーフティネット）保証の適用は第1号認定に限ります この場合の保証料は年0.60%となります
7. 担保	必要に応じて徴求します
8. 保証人	金融機関及び信用保証協会の定めるところによります
9. 取扱金融機関	百十四銀行、香川銀行、高松信用金庫、観音寺信用金庫、香川県信用組合、中国銀行、伊予銀行、愛媛銀行、四国銀行、高知銀行、阿波銀行、徳島銀行、商工組合中央金庫
10. 取扱期間	平成21年12月1日から平成22年3月31日まで
11. その他	借換えにはお使いになれません

香川県制度融資取扱金融機関又は香川県信用保証協会へご相談ください